



ひなた
みんなが子どもの日向
—日向市子どもの未来応援プロジェクト—

第7回日向市子どもの未来応援会議

日 時 平成29年2月20日（月）午後1時半～

会 場 日向市役所 健康管理センター2F会議室

事務局 日向市健康福祉部 福祉課 保護第1・2係

会 次 第

1. 開 会

2. 報 告

1) 第6回会議における質疑に対する検討状況

3. 議 事

1) 「日向市子どもの未来応援推進計画」案の協議について

4. 次回会議の日程

第8回会議 3月6日(月) 13:30～

5. 閉 会

1) 第6回会議における質疑に対する検討状況

・志賀副会長より

①第4章「基本理念」の「子どもの貧困の定義」について、投資的アプローチは投資のリターンを求めるもので、「納税者にならなければ失敗」という概念で、様々な子ども・若者の姿・自分らしさを否定した限定的な概念になる。奨学金も給付型や返還免除では一定の成績を取ることを求めるが、それも同じで、その対象からもれる子どもがでてくる。すべての子どものwell-beingの追求につながる施策としては、例えば給食無償化。この視点が理念と施策に必要なだ。

【検討状況】

計画案 p.21 第4章「基本理念」の「子どもの貧困の定義」について、「子どもの貧困対策は、単なる公的給付にとどまらず、あらゆる子ども・家庭に届く支援施策のメニュー化や、子どもの成長のプロセスや地域の育成環境へのフォローアップを行政・民間・地域で取り組むことをとおして、どんな子どもでもものびのびと生きていくことができる権利と機会を保障できるまちづくりを目的としなければなりません。」と修正しました。すべての子どものwell-beingの追求につながる施策については、本会議の議論経過をふまえ、最終的にどのような内容を盛り込めるか、庁内協議を経て検討します。

②第5章「施策の展開」について、子どもの貧困の定義と基本理念の趣旨、そして保護者アンケート集計での傾向・ニーズをふまえ、各施策を経済支援と対人援助の2つに分けてメニュー表示した方がいいのではないかと。また、国の進める地域福祉の推進は経済支援を弱め、地域で対人援助を強めるというもの。施策を2つに分けることで、例えば将来の保護者アンケートで「家計が改善されたか否か」の設問を問うなど、数度にわたって継続調査することで施策の効果測定が可能になる。市指標の設定は、重点事業に照らした設定が有効である。この計画の庁内周知を徹底する必要は、市として、子どもの貧困対策の優先順位を施策としてあげていく提起であり、庁内だけでなく、地域や国へのアピールとなる。特に国に対しては国の福祉予算立てへのアプローチとなる。

【検討状況】

第5章「施策の展開」における関連事業の経済支援と対人援助の表示は、事業一覧の中でマーク表示（**経**・**人**など）を掲載したいと考えおり、第8回会議において提案します。市指標については、第4章「基本理念」に「4）子どもの貧困に関する指標」を今回提案します。国大綱25指標の中から市で数値把握できるものに加え、「子どもと家庭の生活・ニーズ調査」の質問項目において、家計の状況や進学に関する経済的不安、経済的状态が及ぼす子どもへの影響、子どもと保護者の普段のありようについて示す項目を加えました。重点施策の展開からこれらの数値の改善を図りたいと考えます。

・橋本会長より

①第4章「基本理念」の「基本理念」について、「多分野が連携した」という表現はわかりづらいのではないかと。

【検討状況】

「基本理念」について、従来の“子どもの幸福（しあわせ）の追求へ向けた、多分野が連携した子どもの「権利・自由」と「育ち」の保障”から”計画案 p.21 **“地域総ぐるみで取り組む、子どもの幸福（しあわせ）を目指した「権利・自由」と「育ち」の保障”**と今回修正して提案します。

②第5章「施策の展開」について、関連施策でICT環境整備事業や就学援助については小・中学校別に表記されているが、1つにまとめていいのでは。

【検討状況】

第5章「施策の展開」の関連事業について、重複表記となっていた事業については一覧中で整理しました。

・坂本委員より

①第5章「施策の展開」について、施策面では、市民に対してわかりやすさ・具体性を明確にしていく必要がある。

【検討状況】

第5章「施策の展開」について、4つの施策分野において「主要な課題に対する取り組み」として庁内意見を集約して重点施策を掲載しました。引き続き審議をお願いします。

②第5章「施策の展開～施策1子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート」について、市内人材での支援だけでなく、市外から支援を導入するという考え方もできる。例えば、大学と連携したボランティアツアー。夏休みの間もしくは受験シーズン時に大学から学生を日向市に受け入れ、学習支援など地域貢献を取り組んでもらう。

【検討状況】

引き続き審議いただき、福祉を担う人材のインターンシップの促進として今計画に重点施策として盛り込めるよう、施策4での掲載をふくめて検討し、第8回会議で提案します。

③第5章「施策の展開～施策1子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート」について、日向市でキャリア教育が取り組まれているが、この地域で働くためのキャリア教育から、この地域で食べていけるための生活自立をふくめたキャリア教育の構築へと高めていくという視点も重要だと考える。

【検討状況】

学校教育課の検討を経て、計画案 P.27 に「重点施策 キャリア教育の拡充」として、生

活の自立をふくめた取り組みを掲載しました。

④第5章「施策の展開～施策4学福連携を中心とした市民協働の子ども応援」について、基本理念の「多分野が連携した～」から照らせば、産業面での取り組みが打ち出されていない。例えば他の自治体では、商工会議所が子ども支援や居場所づくりのパイロット事業の基金を設立し、基金を支出して消費し終える4～5年の間に民間支援の事業を育成し、実効あるものになれば県・市の補助に移行するという取り組みをしているところもある。そのような組み立てができれば、施策3の施策で連携できる民間支援も育成できることになる。

【検討状況】

今回の計画案の「施策の展開」では、生活に困窮する家庭の保護者等の就労体験や児童養護施設支援、「家庭の日」や育児休業の啓発について企業との連携を掲載しました。民間支援の運営支援については、支援の持続可能性を担保する仕組みづくりとして、関係諸団体と検討していきたいと考えます。日向でできる仕組みづくりについて、引き続きの審議をお願いします。

・片田委員より

計画案全般をとおして、行政だけでなく、民間・地域ふくめて横をどうつらぬくのかという視点が必要で、現状では行政的な計画になっていて、サービス需要者にとっての市民計画の性質も含めた視点を加えてほしい。

【検討状況】

計画案 p.43 に「第6章 計画の推進へ向けた市行政と市民の役割」として、市民の地域運動の構築ふくめ、今回掲載し提案します。審議をお願いします。

・粟田委員より

第5章「施策の展開～施策1子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート」について、29年度からヘルシースタートを始めるので、具体的にここで言葉として示した方がいい。ポピュレーションアプローチにつながる。

【検討状況】

こども課の検討を経て、計画案 p.25 に「重点施策 ヘルシースタート事業」を掲載し、その主な内容含め掲載しました。

・坂本委員より

⑤第5章「施策の展開～施策1子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート」について、奨学金の貸付が決定しても実際の支給は入学後になるので、入学前の費用負担には間に合わない。入学前の短期支援が必要ではないか。また奨学金の返済免除については

全国的にも取り組まれるようになってきているが、例えば県内の大学に進学したら市奨学金は通学の交通費に充ててもらおう、かつ市内就職したら返済を免除する等、この地域に住んでいて良かった、この地域から若者を逃さないという施策が必要ではないか。

・松永委員より

第5章「施策の展開～施策1子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート」について、奨学金を借り入れた若者は社会に出たときは債務を背負ってのスタートとなる。市育英会奨学金について例えば市内Uターンで就職した際には一部返還免除とするなど、具体的な対策を盛り込めないか。

・葛和委員より

①第5章「施策の展開～施策1子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート」について、例えば自治医科大学のインターン制度のように、市奨学金の貸し付けを受けた学生が夏休みの帰省時に市内で学習支援のボランティアを取り組んだら返還を免除するという方法も検討できると思う。

【検討状況】

教育総務課の検討を経て、計画案 p.26 に「重点施策 日向市育英奨学金制度における対応策の研究」として掲載しました。具体的なあり方については、今後検討を深める必要があると考えます。会議全体としての見解もあわせ、引き続き審議をお願いします。

・葛和委員より

②第5章「施策の展開～施策3支援を届けるネットワークの確立」について、日向市独自の特性が必要。パンフを作るのはどこでも作れる。それをどうやって周知するのが問題。

【検討状況】

支援ロードマップについて、施策2では保護者への学校等をとおした配布を、施策3では全世帯配布と掲載しましたが、自治会未加入者をふくめ課題が残ります。関係機関での常備や支援介入時の配布ふくめ、具体的な方法について引き続き検討します。

・三輪委員より

第5章「施策の展開～施策4学福連携を中心とした市民協働の子ども応援」について、保護者アンケートと教職員アンケートの取り組みはこれだけ子どもの貧困について特化された行政の取り組みはかつてなかった。この意義は大きいし、もっと現場に提起する必要がある。教職員は業務も多忙。学校は学力と人格の形成の場であり、生活支援の専門家までは成りえない。そこを連携してチームとして、今あるものをふくらませるといった視点で子どもの支援を盛り込んでもらいたい。

【検討状況】

学校教育課の検討を経て、計画案 p.40 に「重点施策 教職員の増員と業務軽減」を掲

載しました。学校との連携を取り組みチームの形成は、施策3において「重点施策 子ども・若者に直接支援を届けるネットワークの形成」に「子ども・若者応援ネット（仮称）」として掲載しています。一定数の困窮度や支援レベルが高いケースについて、定期的に構成機関・団体を集めたカンファレンスを行い、伴走役やアウトリーチのあり方、支援の連携について協議し、生活支援、学習支援、居場所・社会参加支援を提供するとしています。その形態・あり方ふくめ、日向市の支援の現状（一方で今回の庁内検討においては、既存の協議会における役割分担や会議の統合を経ること等を検討するべきではないかとの意見がでています）から、ご意見・ご審議をお願いします。